

## 高齢化に関する日米合同委員会

1993年10月28日~29日

メリーランド州ベセスダ National Institutes of Health

### ■ 会議開催の背景と経緯

1992年にジョージ・H・W・ブッシュ大統領が来日した折の宮澤喜一首相との会談後、日米間のアクションプラン「東京宣言」が発表された。

その際「環境・生活の質及び科学技術における協力」項目の中に「高齢化社会に関連する幅広い問題に対処するための枠組みを提供する日米高齢化合同委員会を設立する」と明記された。

委員会設置はアメリカ側の提案によるもので、その背景にはかねてより日本の皆保険制度やゴールドプランなどを高く評価してきたロバート・バトラー博士が、米国厚生省及び政策関係者に日米共同での取り組みの必要性を訴え、強く働きかけてきた経緯がある。

1992年1月の東京宣言後、同年秋の開催を目指して3月にはワシントンで準備会、5月には両国厚生省を事務局とする委員会運営の基本方針が決定した。両国とも9名の委員が委嘱され、日米ILC理事長も民間団体の代表として選出された。

両国の厚生省及び大使館ルートで、会議の性格やアジェンダ及び日程が調整されたが、アメリカ大統領選挙のため1年延期されることとなり、第1回合同委員会はクリントン政権下の1993年10月にドナ・シャレイラ厚生長官も出席し米国で開催された。

### ■ 委員会の性格

この委員会は、日米両国の高齢化に関する現存の研究活動を把握した上で、両国の共同の利益につながる研究を提言することにより、高齢化に関連した特定の疾病や障害についての研究協力、社会の高齢化がもたらす社会的、文化的、経済的影響についての研究推進に寄与するものである、と位置づけられた。

そして、2国間のみならず高齢化に直面する各国の諸

### ● 委員

\*印は出席委員、肩書きは当時

#### 日本側委員

伊部英男 ILC日本 理事長

石井威望 慶應義塾大学環境情報学部 教授

岩男寿美子\* 慶應義塾大学新聞研究所 教授

古川貞二郎\* 厚生事務次官

祖父江逸郎\* 愛知医科大学学長

高久史磨 国立国際医療センター 総長

坪井榮孝 日本医師会 副会長

宮崎勇 大和総合研究所 理事長

若杉史夫\* 信越化学工業 代表取締役副社長

代行出席者

糸氏英吉\* 日本医師会 常任理事  
坪井委員代行

横田安宏\* ILC日本 理事・事務局長  
伊部委員代行

#### 米国側委員

フィリップ・リー 厚生省 保健担当次官補

フェルナンド・トーレス・ジル\* 厚生省 高齢者対策担当次官補

ブルース・ヴラデック\* 医療保険財政庁 長官

リチャード・ホーデス\* 国立老化研究所 所長

デニス・ハヤシ\* 厚生省 公民権部長

ハリー・スカー\* 商務省 統計局長代行

ロバート・バトラー\* ILC米国理事長

サンドラ・モリ\* サンフランシスコ市保健委員会 事務局長

ダイアン・ローランド\* カイザー家族基金 上席副会長

代行出席者

シンシア・ターバー\* 商務省 統計局人口課主任  
スカー委員代行

ウィリアム・ベンソン\* 厚生省 高齢者対策担当次官補補佐  
トーレス・ジル委員代行

ステイブ・クラウザー\* 医療保険財政庁 長期介護課課長  
ヴラデック委員代行

問題の解決に貢献する意味合いも有するものとされ、まさにILCの理念を具体化するものであった。

また、個別具体的な研究について議論する場ではなく、日米協力の枠組みを探るための議論や提案が求められた。

### ■委員会のテーマと提言

両国厚生省事務次官が共同議長を務めた第1回委員会では、以下の五つの分野に関する議論を行い、提言をまとめた。

1. 医療サービス
2. 介護サービス
3. 費用と財源
4. 活力ある高齢社会のための基盤整理
5. 高齢者の自立と活動

発表されたコミュニケの骨子・概要は以下の通りである。

今後の高齢化の進展は、両国の社会に対し、経済的、社会的、文化的に大きなインパクトを与える。また、生物学的側面や保健医療の面においても同様であろう。

今後、高齢化に関する研究は、高齢者の生活条件をより良いものとするために、ますますその重要性を増していくと考えられる。

この分野につき、日米両国においてより緊密な研究協力をを行い、その成果を国際社会に還元していくことは、単に両国の利益となるばかりでなく、同じ課題に直面する世界各国に貢献することとなる。

また委員会は、両国には歴史的、文化的な違いがあるものの、高齢者に対する敬意という観点からは、同様な価値観を持つと認めるものである。

今後の高齢社会の様相を踏まえた場合、相互の研究協力のためには以下の点が特に重要であると考えられる。

- 痴呆性老人(ママ)に関する医学的・社会学的研究の推進
- 要介護老人へのサービス供給における効率的・効果的な仕組みづくりとその評価の徹底
- 高齢者ケアの充実と財源の効率的な配分
- 高齢者の自立促進を支える社会資本の充実・普及と地域活動の活性化と参加
- 高齢者の社会参加の促進(雇用・社会貢献活動)への取り組み、家族の役割と世代間の相互理解、公平な資源配分、価値観の保持・伝承の促進
- 両国間における共通用語の明確化とのデータベースの構築

本委員会は今後これらの提言と本会議における議論を踏まえ、公・民の様々なレベルにおける協力及び種々の団体による研究活動における日米両国の協力関係の継続及びその発展を期待する。

また、提言に基づき展開される研究等の成果については、広く発表されることが期待される。

次回委員会は1994年秋に東京で開催される予定である。以上

なお、このコミュニケをまとめるに当たり、米国側バトラー博士の提案により「家族の役割と世代間の相互理解・公平な資源配分・価値観の保持・伝承の促進」が当初発表された事務局案に、追加で挿入された。

これは当時ILC日本において、伊部理事長を主査として行われていた「世代間における価値の継承に関する国際比較研究」の意義が、米国側に高く評価された結果であった。

### ■その後の展開

1993年の第1回委員会の場では翌年の東京での第2回開催が決定したが、クリントン政権下での医療保険改革の影響により、米国より延期が申し入れられた。

その後1995年10月開催に向けて、両国の事務局による

交渉が重ねられた。

双方の行き来による数回の打ち合わせを経て、日米間で研究課題の合意が達成された後は、それぞれに研究発表者の人選に取り組み、日米ともに最高レベルのメンバーが揃った。

ところが1995年6月に、突如米国側から予算削減の影響を理由に、無期延期の申し入れがなされた。

この委員会の実質的な提案者であるバトラー博士の失望は大きく、米国厚生省の高官に対して再考を促す働きかけを行い、また日本側も厚生省、大使館ルートを通じて米国に再考を依頼した。しかし、残念ながら7月末に米国から無期延期の最終決定が伝えられた。

この結果を受けて、この間の研究成果を無駄にすることのないようにとの配慮から、委嘱された日米の研究委員による専門家会議とシンポジウムの開催が、厚生省老健局により決定した。

## ■シンポジウムの開催

ILC日本が事務局となり厚生省老健局、長寿医療研究センターなどとの協働により、日米の専門家による「日米高齢化シンポジウム」が、1995年10月19日、20日に大阪で開催された。

このシンポジウムでは、「在宅高齢者の支援技術」「QOL向上に向けたリハビリテーション・プログラムの効果」「処遇困難な痴呆性老人に対する効果的ケア」「高齢者の社会的阻害と統合」「アルツハイマー病の原因について」「日米の老人性痴呆の臨床的比較」「精神のおよび身体的な障害について」「痴呆高齢者と家族のQOL向上について」など8本のテーマについて、日米における最新の研究成果発表が行われた。

座長は井形昭弘長寿医療研究センター院長とリチャード・ハブリックNIA次長が共同で務めた。

続いて行われたパネルディスカッションでは、お茶の水女子大学袖井孝子教授をコーディネーターとして、「我々は高齢者の自立をどう支援できるか」をテーマに、ロバート・バトラー博士、井形昭弘院長、厚生省介護対策本部事務局次長の山崎史郎氏が、それぞれ発言した。

バトラー博士は高齢者の自立実現のポイントとして、以下の5点を強調した。

1. 個人・社会が身体的な面で健康的な習慣を身につけることと、そのための教育
2. 自立維持のための社会的サポートシステムの確立
3. プロダクティブ・エイジングを基にした社会的な関わりを通じた生きがいづくり
4. 老後の経済的・財政的な計画づくり
5. 技術や知識の活用と継承を目指した生涯教育の実践

井形院長は老年病の制圧について述べ、先行投資的な予防医学により発病を遅らせることで、高齢者が社会的な発展に寄与できる可能性があることを強調した。

山崎氏は検討が進められていた高齢者介護システム—2000年施行の「介護保険制度」—におけるサービス決定に関して、当事者である高齢者本人の自立した意思の尊重を強調した。

袖井教授は高齢者にとっての自立は、本人のQOLの向上だけでなく、介護家族のQOLにも深く関わることを指摘し、日本の新しい介護システムへの期待を述べて締めくくった。

その後政府間の高齢化に関する日米合同委員会は開催されることがなかったが、両国ILCにおける積極的な事業展開により、民間ルートでの交流や情報交換が活発に行われ、その成果が日米に共有されるようになってきた。

バトラー博士が願いその種子を蒔いたことがらは、今確実にその実を結びつつある。